

電子的診療情報連携体制整備加算について

医療 DX 推進体制整備について以下のとおり対応をおこなっています

1. オンライン請求をおこなっています
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています
3. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で閲覧、または活用できる体制を有しています
4. 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備しています
5. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけやポスター掲示をおこなっています
6. 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得、活用して診療をおこなうことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています

入間駅前クリニック